

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー



HOUSE
OF THE YEAR
IN ENERGY 2024

応募要領



一般財団法人日本地域開発センター
Japan Center for Area Development Research
JCADR

HOUSE OF THE

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー 2024

テーマ

外皮と設備をセットで捉えた、トータルとして省エネルギーな住宅

趣旨

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」は、建物外皮とエネルギー設備機器を一体として捉え、トータルとして省エネルギー性の優れた住宅を表彰する制度です。

表彰住宅の選定にあたっては、学識経験者などで構成される審査委員会が厳正な審査を行います。

本制度はジェントルマンシップに基づく一般財団法人による公平・中立な表彰制度であり、日本における省エネルギー住宅の普及と質的な向上に貢献することを目指しています。

評価の視点

次の3つの視点から、審査委員会で審議を行い、トータルとして省エネルギー性の優れた住宅を選定し、表彰します。

視点1：外皮・設備の省エネルギー性能値

住宅の躯体・開口部・設備機器の性能を、「住宅の省エネルギー基準（平成28年省エネルギー基準）^{※1}」により数値化して評価します。

※1建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）、および住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準

視点2：多様な省エネルギー手法の導入および健康、快適性 その他の取り組み

視点1での定量的な評価が難しい省エネルギー技術・手法および健康・快適性 その他の取り組み（例えば蓄熱、蓄電、HEMS、アップフロントカーボン評価^{※2}など）を総合的に評価します。

※2「アップフロントカーボン評価」とは、国交省はじめ行政や関連機関が多数の情報発信をしている「ホールライフカーボン（建物の資材製造段階から解体までの生産CO2排出量）評価」のうち、「資材製造段階+施工段階」のいわゆる「新築時CO2排出量」の評価です。アップフロントカーボン評価の取り組みには、評価の実践に至る前の社内外における勉強会・研究会の参加等も含めることができます。

視点3：省エネルギー住宅の普及への取り組み

供給戸数、情報発信等を考慮し、省エネルギー住宅普及への各種取組を総合的に評価します。

評点の割合は、視点1を60%程度、視点2および視点3の合計を40%程度とし、審査委員会で総合的に評価するものとします。

審査体制

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー審査委員会

最高顧問：伊藤 滋 東京大学 名誉教授
委員長：坂本 雄三 東京大学 名誉教授
委員：秋元 孝之 芝浦工業大学 教授
委員：寺尾 信子 株式会社 寺尾三上建築事務所 代表取締役



YEAR IN ENERGY

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー 2024

審査結果の発表および表彰

審査により「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2024」を選定し、表彰します。
入賞者には表彰状・記念品を授与し、ロゴマーク使用权を寄贈します。
審査結果は、一般財団法人日本地域開発センターホームページにて発表します。



ロゴマーク例

(注)ロゴマークには受賞した地域区分を併記します。
ロゴマークを使用する場合は受賞した地域区分を明記して下さい。

賞の種類

賞の種類は次のとおりです。

なお、2020年より、「特別優秀企業賞」を「省エネ住宅特別優良企業賞」
「優秀企業賞」を「省エネ住宅優良企業賞」に変更しました。

■大賞

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」として最も優れていると認められる住宅シリーズに贈られる賞
(注) 原則として、企業規模に応じて、当該シリーズを含む年間全竣工棟数が「100棟以上」、「11棟以上100棟未満」、
「10棟以下」の企業から各々1件ずつ選定予定
(注) 原則として、竣工棟数5棟以上

■特別優秀賞

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」として大賞に次ぎ特に優れていると認められる住宅シリーズに贈られる賞

■優秀賞

「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」として優れていると認められる住宅シリーズに贈られる賞

■審査委員賞

優秀賞以上の受賞者のうち、各審査委員が推奨する住宅シリーズに贈られる賞

■省エネ住宅特別優良企業賞

5年以上連続して、上記いずれかの賞を受賞している企業に贈られる賞

■省エネ住宅優良企業賞

3年以上連続して、上記いずれかの賞を受賞している企業に贈られる賞



見本

応募対象

新築戸建の竣工済の「住宅シリーズ」

< 竣工期間 >

2023年10月1日から2024年9月30日までの1年間

< 棟数 >

3棟以上（竣工済の物件に限定）

（注）モデルハウスは売却予定の物件も含め対象外（竣工棟数に含めないもの）とします。

[留意事項]

- ・「住宅シリーズ」とは、同一の商品名や類似したデザイン等で括られる複数の住宅を指します。
- ・過去に申請された住宅シリーズ（各賞を受賞されたシリーズを含む）も応募可能です。ただし、過去に「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック大賞」および「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー大賞」を受賞した住宅シリーズについては、省エネルギー性や普及度に特段の向上が見られない場合には再度「大賞」を受賞することはできません。
- ・「住宅シリーズ」は各社で既に設定されている商品シリーズ名でも、応募に当たり新たに設定・区分したシリーズ名等でも構いません。
- ・本制度は、各住宅シリーズの「標準的な仕様※」での省エネ性能等を評価・表彰することを基本とします。住宅シリーズの中で、お客様が設備の種類・仕様（特に断熱性能、給湯・暖冷房設備の熱源・機種等、太陽光発電の容量等）を任意で選択可能なものについては、標準的な仕様を特定してご応募ください。
※「標準的」とは、「当該住宅シリーズの説明資料等に記載されている」「供給戸数が最も多い」あるいは「商品コンセプトに最も合致する」などを想定しています。
- ・応募物件については、審査委員または事務局員が実物件の見学・検証をお願いする場合があります。

応募資格

戸建住宅の設計、施工、販売のいずれかを自ら行っている企業・個人またはグループとします。

※一棟の竣工住宅を複数の応募主体がそれぞれ自己の竣工実績としてカウントすることはできないものとします。



YEAR IN ENERGY

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー 2024

応募単位と地域区分

応募は、竣工実績を有する地域区分単位で行ってください。

地域区分は、「住宅の省エネルギー基準による地域区分」(1~8地域)に従ってください。

地域区分が複数にまたがる場合は、次により応募して下さい。

- ・「住宅シリーズ」の竣工棟数が多い上位2つの地域区分を必ず含めて応募してください。
- ・2023年度の総竣工棟数が50棟以下の企業※は、「住宅シリーズ」の竣工棟数が最も多い地域区分のみの応募で構いません。
※企業グループで応募する場合は企業グループ全体で50棟以下の場合とします。
- ・上記以外の地域区分においても、竣工実績がある場合は応募することが可能です。

例1：下記の場合、「住宅シリーズ」の竣工棟数が多い上位2地域区分の6地域と7地域は必ず応募して下さい。また、それ以外の地域(4・5地域)も含めた応募も可能です。なお、実績のない3地域は応募できません。

	省エネ地域区分								
	1	2	3	4	5	6	7	8	
住宅シリーズ 竣工棟数	0	0	0	15	10	50	20	0	95
2023年度 総竣工棟数	0	0	20	30	50	100	50	0	250
応募	×	×	×	○	○	◎	◎	×	

(◎：必須 ○：可能 ×：不可) ※2023年度：2023年4月1日~2024年3月31日

例2：下記の場合、2023年度の総竣工棟数が50棟以下のため、住宅シリーズの竣工棟数が最も多い6地域のみ応募で構いません。また、5地域と7地域を含めた応募も可能です。

	省エネ地域区分								
	1	2	3	4	5	6	7	8	
住宅シリーズ 竣工棟数	0	0	0	0	3	10	2	0	15
2023年度 総竣工棟数	0	0	0	0	5	20	5	0	30
応募	×	×	×	×	○	◎	○	×	

(◎：必須 ○：可能 ×：不可) ※2023年度：2023年4月1日~2024年3月31日

評価

- ・複数の地域区分で応募された場合、「視点1」の評価は各地域区分の竣工実績に応じて加重平均します。
- ・同一の住宅シリーズであっても地域ごとに断熱仕様・設備仕様等の差異が大きい場合は、別シリーズとして評価する場合があります。特に、給湯熱源が異なる場合は評価・表彰単位としては別々に扱います。この場合、事前に事務局から応募者にご連絡します。



応募資料および応募方法

応募資料は、一般財団法人日本地域開発センターのホームページからダウンロードをお願いします。
必要事項を記載のうえ事務局あてに電子メールで送付して下さい。

■応募資料入手先

一般財団法人日本地域開発センターホームページ <http://www.jcadr.or.jp/HOYE/>

■送付先

info@house-of-the-year.com

注) 応募資料はメールで送付してください。

メールによる送付が不可能な場合は個別にご連絡ください。

- ・必ず事前に応募費用の振込を行ってから応募資料の提出をしてください。
- ・応募費用は、当方が受理できないと判断する場合を除き、返金致しませんのであらかじめご了承ください。
- ・入賞した住宅シリーズは、主催者の広報活動、審査委員の活動の中で紹介する場合があります。
- ・随時、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・入賞した住宅シリーズの著作権は応募者に帰属しますが、その発表および雑誌等への掲載に関する優先的権利は主催者が保有するものとします。

応募費用

費用 1件 6万円*1 (住宅シリーズ・地域区分・仕様あたり・消費税を含む)

- ・所定の金額を下記の口座宛にお振り込みください。
- ・振込金受領証*2 (写し)をFAXで送付して下さい。

■振込先口座

三菱UFJ銀行 虎ノ門支店

普通口座 2045720

名称: ザイ)ニホンチイキカイハツセンター

郵便振替

口座番号 00190-5-48953

加入者名: 一般財団法人日本地域開発センター

■FAX送付先

一般財団法人日本地域開発センター 03-3501-6855

※1 費用は応募される住宅シリーズと地域および仕様ごとに必要となります。

例: 住宅シリーズ「A」で省エネ地域区分5地域と6地域に応募→2件(12万円)、

住宅シリーズ「B」の高断熱仕様と一般仕様で省エネ地域区分3地域に応募→2件(12万円)

※2 振込金受領証とは、金融機関発行の振込金受領書・振込受付書、ATM利用明細などのことです。



YEAR IN ENERGY

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー 2024

スケジュール

応募期間

2024年10月15日(火)～10月31日(木)(必着)

審査結果の発表

2025年3月上旬(予定)

一般財団法人日本地域開発センターホームページに掲載

表彰式

2025年3月下旬(予定)

お問い合わせ先

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー事務局

info@house-of-the-year.com

- ・お問い合わせは必ずEメールでお願いします。
- ・「住宅の省エネルギー基準」自体に関するご質問等については、JSBC（一般財団法人日本サステナブル建築協会）の「省エネ対策サポートセンター（<http://www.jsbc.or.jp/project/support/>）」等にお問い合わせください。

※昨年度の受賞結果につきましては、一般財団法人日本地域開発センターホームページをご覧ください。

<http://www.jcadr.or.jp/HOYE/>

※応募方法の詳細は「応募の手引き」をご確認ください。

<http://www.jcadr.or.jp/HOYE/>

